

平成27年9月定例会 県土整備委員会（付託）

平成27年10月2日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

井川委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時59分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 徳島県立南部防災館にかかる指定管理者の応募状況について（資料①）

黒石危機管理部長

この際、1点、御報告させていただきたいと思えます。

お手元の委員会資料を御覧ください。

徳島県立南部防災館にかかる指定管理者の応募状況についてでございますが、1、指定管理者の募集スケジュールにありますとおり、8月6日から県のホームページに募集概要を公表いたしますとともに、希望者に対し募集要項等の配布を開始いたしました。

また、8月28日に現地説明会を開催するなど、指定管理者の公募に必要な手続を順次、行ったところであり、去る9月24日の申請書類の受付終了までに、2、指定管理者募集における応募状況に記載のとおり、一つの団体からの申請がございました。

今後、指定管理候補者選定委員会における審査を経て、指定管理候補者を選定し、12月県議会へ議案として提出したいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議の程、お願いいたします。

井川委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山西委員

私からは1点だけお尋ねをしたいと思えます。応急仮設住宅の用地の確保についてお尋ねをいたしたいと思えます。

徳島県が平成25年11月に公表した南海トラフ巨大地震被害想定によりますと、応急仮設住宅の必要数は7万200戸、これは想定される最大規模の戸数であると、私なりには承知をしておりますが、7万200戸を準備できるように県としては進めていただきたいと思います。

ます。

その中で、とくしまゼロ作戦地震対策行動計画に基づきまして年度内にリスト化をするということでお伺いしております。そのことで、徳島県の応急仮設住宅、及び、みなし仮設住宅の確保状況について、まずは担当課にお尋ねをしたいと思います。

坂東とくしまゼロ作戦課長

南海トラフ巨大地震が発生した際の応急仮設住宅、みなし仮設住宅の確保についての御質問でございます。

現在、先ほど委員からもお話がありました最大の必要戸数として7万200戸ということですが、現在、これにつきましては応急仮設住宅の建設用地リスト化を行ってございまして、平成27年8月現在で、88か所、約100ヘクタールのリスト化を行ってございまして、

これは、1戸当たりの必要面積というものを、大体、ほかの地域でも道路のエリア等も含めて1戸当たり100平方メートルというのが平均になってございまして、これに当てはめると、およそ1万戸分の用地を確保したこととなります。

また、これとは別に、賃貸住宅等の借り上げを行って仮設住宅として利用する、いわゆるみなし仮設住宅、これにつきましても把握をしております。民間の賃貸住宅の中で約6,000戸、それから、公営住宅において1,200戸、都合7,200戸の確保を行ってございまして、

このことから、現在の確保状況につきましては、応急仮設住宅建設用地と、それから、みなし仮設住宅の合計で約1万7,000戸の確保状況ということになってございまして、この数字は、被害想定の中の7万200戸と比較しますと、大体4分の1に相当してございまして、

山西委員

4分の1ということですから、現時点で1万7,000戸ということは、年度内までに7万200戸をリスト化するということが、これから非常に急ピッチで進めていかなければならないのではないかと思っております。同時に、本当に私も思うに、これはたやすい話ではないですから、相当力を入れていかなければならない現状であると考えます。

そこで、年度内までに必要戸数を確保するために、今後、どのような取組をなさっていくつもりか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

坂東とくしまゼロ作戦課長

今後の取組についての御質問でございます。

平成26年3月に、住宅課におきまして、応急仮設住宅建設のフロー、それから、市町村の応急仮設住宅の適地を選定する際の基準、こういったものを定めまして徳島県応急仮設住宅供給マニュアルというものを策定してございまして、これまでも、県とその県内市町村の防災担当課長をメンバーとします県災害時相互応援連絡協議会、こういう会を持っており、定期的に開催をしておりますが、この会におきまして、同マニュアル、住宅課が作りましてこの供給マニュアル、こちらの説明を行うとともに、候補地の選定につきまして

も、市町村に働きかけを行ってまいりました。

その結果が先ほどの1万7,000という数字になっておるんですけども、実際には、沿岸部の市町村におきましては浸水エリアが広くありますので、そもそも、その適地の選定で、適地自体が少ないということがございます。そのため、今後は、新たに沿岸部と内陸部の市町村の連携を進めていくなどの新たな工夫によりまして、建設用地の確保、リスト化を進めていく必要があると考えております。

そのスタートとしまして、来週になります。10月9日に第2回の市町村災害時総合応援連絡協議会を開催いたしまして、県内の市町村の防災担当課長、それから、県土整備部の担当課、そして、県の町村会、こういった関係者の皆さんにお集まりいただきまして、現状の認識をまず共有していただき、それから、目標とする年内の応急仮設住宅建設用地の確保、リスト化に取り組んでいくこととしております。

山西委員

来週に会合を開くということですが、県内でこの必要戸数7万200戸を確保できる見通しはあるかどうか、担当課長として御答弁いただきたいと思っております。

坂東とくしまゼロ作戦課長

確保の見通しについての御質問でございますが、南海トラフの巨大地震を見据えた場合、県内の人口、それから宅地、これが集中しますのは沿岸部ということになります。そもそも、沿岸部の適地というものが使えないという状況でありますので、現在確保している戸数の約3倍に当たる必要戸数を新たに確保するという事は、なかなか簡単ではないと考えております。

ただ、今後につきまして、その市町村への支援体制の強化を行うとともに、沿岸部と内陸部の市町村間の連携、これまでの防災というものは、どうしてもその市町村単体の中での完結ということを前提に取り組んでおりましたけれども、広域での連携を更に推し進めることとしておりまして、市町村間の連携によるリスト化の推進、それから、業界の団体の協力によるみなし仮設住宅の候補リストの見直し、これらを進めまして用地の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、全国初になっておりますが、同時被災しない隔遠地のカウンターパート協定、これを鳥取県と徳島県の間で締結をしておりますけれども、この鳥取県の協力をいただきまして、広域避難というものも視野に入れて、鳥取県が確保しておりますみなし仮設住宅約1,000戸、それから、応急仮設住宅の建設予定地、これが2万戸ございますが、こういったものも視野に入れて、目標である7万戸の年度内のリスト化というものを目指していきたいと考えております。

山西委員

カウンターパートを締結しております鳥取県が、みなし仮設住宅が1,000戸、仮設住宅2万戸を見込んでいるということで御答弁いただきましたが、果たして鳥取県がこの数字

をしっかりと準備をしていただいているのか、リスト化をしていただいているのかということをお伺いするところでもあります。

鳥取県の調査による回答で、現時点で鳥取県内で準備ができている戸数は1,688戸というふうにお伺いしております。その状況でありますから、これは私の感覚ですが、鳥取県に頼るといってももちろん必要であります。本当に、現時点で鳥取県が2万1,000戸確保していただいているのかどうか、その辺、担当課長にお尋ねをしたいと思います。

坂東とくしまゼロ作戦課長

鳥取県の2万戸、それから、みなし仮設住宅の1,000戸という数字につきましては、我々と鳥取県の間で情報共有しております。ただ、今後、この具体的な使い方等につきまして、これはこの仮設住宅の供給だけでなく、ほかの分野での災害相互応援につきましても、現在、具体的なマニュアル手順等の具体化を進めておりました。協定を更に具体的に機能するためのマニュアルづくりを進めております。それも近々にできると思っておりますけれども、そうした中でこの数字についても更に確度の高いものとしていきたいと考えております。

山西委員

これは私の感覚ですが、県内で自己完結できる部分については、しっかりと準備を進めていく。恐らく、それだけでは7万200戸を確保することは、課長からいろいろ御答弁いただく中では、現時点では難しいのではないかと。そこで、カウンターパートを結んでいる鳥取県にも御協力をいただく。私が先ほど申しましたように、鳥取県にも、とにかく、一つでも、1戸でも多い仮設住宅をお願いするということも進めていかなければならない。更に、これは私の感覚ですが、それだけでも足りないのではないかとというふうに考えています。

そこで、中国ブロックに限らず、東北や関東、北陸、九州など、各ブロックに協定を結ぶべく、本県がリーダーシップを発揮して四国全体でこの問題について連携をとりながら動いていく必要があるのではないかと、いろんな地域とのカウンターパートを結んでいかなければならないのではないかと私は考えております。その点について、担当課長の御所見をお伺いしたいと思います。

坂東とくしまゼロ作戦課長

鳥取県との協定以外の相互応援の協定なども活用して確保をするべきではないかという御質問でございますが、現在、本県の災害に関する協定としましては、鳥取県の協定のほか、関西広域連合、それから、四国4県、それから中国四国9県などは既に協定を締結しておるところでございますが、更に広域なものとしては、全国知事会、こちらによりますブロック間の支援というものがございます。

これらの協定の中には、その仮設住宅用地の提供、もしくは、特に要請のあったものとして、仮設住宅というものも、その地域に一時的に移り住んでいただける方、こういった方を我々のほうでスクリーニングをできれば、そういう形の要請というものができるよう

になっております。

ただ、今まである協定というものは、そのあたりの項目としては入っているんですけども、それを具体的な手順として決めているものはございませんので、今、委員から御指摘のありました具体的な形でのその用地の確保、もしくは、その戸数の確保につきましては、これらの協定も踏まえまして、その手順等の具体化を含めて、リストの収集でありますとか、手順をもっと明確にしたもの、こういったものを県内の市町村の相互応援に加えて構築をしていきたいと考えております。

山西委員

よくわかりました。先ほどから担当課長にはお尋ねをさせていただきましたけれども、答弁の中では、残念ながら、現時点でこの7万200戸を確保するめどは十分立っているのかと言われれば、非常にそこは難しい状況になっているのではないかとすることは御指摘を申し上げたいと思います。ただ、何とか7万200戸の確保に向けて、これから急ピッチで準備を進めていただきたいと思います。

もちろん、まず1番は県内で確保する、そのことがまず1点。それから、他の都道府県にもこれから協力を求めていくということ、同時に、カウンターパートを既に締結しております鳥取県にも、しっかりとしたリスト化をお願いしていただきたい。これは全て同時進行でお願いをしたいと思います。

先ほどから、担当課長ばかりにお尋ねをしておりますが、これは私も質問しながら本当に難しいなというふうに思っています。ただ、難しい難しいで逃げているわけにもいきません。いざ災害が起こると、住宅の確保というのは一番大事ではないでしょうか。まず、その住宅を確保しないと、いろんな意味でやはり安定しないと思いますので、とにかく、県民の皆様方が万が一被災したとしても安心して住める環境を県としては確保していただきたい。私もこう言いながら非常に難しいということは改めて申し上げ、これは担当課だけでも解決できる話でないということも承知をしております。危機管理部全体で、あるいは、住宅課との連携というのにも必要になってこようかと思っておりますので、県土整備部全体で、この問題に急ピッチで取り組んでいただきますことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

喜多委員

今、説明がありました指定管理者、南部防災館、これは1団体ということで残念だなと思うんですけども、この8月28日の説明会の出席団体数は何団体あったんですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

現地説明会への参加団体数についての御質問でございますが、現地説明会への参加団体数については1団体ということになっております。

喜多委員

何が原因なんですかね。

坂東とくしまゼロ作戦課長

今回、1団体にとどまっているその原因というものでございますが、一つは、その南部防災館というものが、防災の拠点になるという非常に特殊な責任の重い施設であるということ。したがって、様々なノウハウというものが求められるのではないかと、そういうふうなイメージ、当然、そういうふうなノウハウも必要になってくると思うんですけども、そのあたりが参入の障壁の一つの要因ではないかと考えております。

私どもとしましては、今回の指定管理の応募につきましては、県政だよりとか、アワーとくしまとか、県のホームページのトップページなどで、指定管理者募集の御案内、これをさせていただいたり、また、マスコミへの資料提供、これも新聞各社さんに御協力をいただきまして、わかりやすい広報とか、情報提供に努めていたところではあります。やはり、今回、結果的には1団体ということになっている、そのあたりの防災館の位置的な問題も含めて、徳島市内とかでありますとまた状況が変わってきたのかもしれませんが、位置的なものと、それから、防災の拠点になるという、そのクリティカルな性格、そのあたりも影響しているのではないかと考えております。

喜多委員

指定管理者は、始まって十何年というか、20年ぐらいになるんですかね。全体的に、この防災館だけでなく、ほかの指定管理者も、応募者数がもう減り続けて、1者とか、2者とか、1団体とか、2団体ということになってしまっております。固定化されて、もうちょっと何とかならないかという思いがありますけれども、もっと頑張ってもらいたいと思います。広く、せめて何団体でも申込みできるような、そして、申し込む人の話ですけども、申請してもとても無理ですというような感じに、ここ以外でよく聞くんですけども、もうちょっと工夫して、せめて説明会には出てくるような方策をしてほしいなということをお願いしておきたいと思います。

それと、先日の夕刊に、災害時の救助用ロボットコンテストということで、徳島大学工学部が日本消防検定協会理事長賞という特別賞を受賞されたということで、予選とかあって、全部で14チームが参加して、その中の特別賞ということでありまして、瓦れきの中を無線カメラを搭載した何かを飛ばして、それによって埋もれている人を救出するという、万一のときに、皆、苦労が大変と思う中で、こういう研究をされておるということを知らなかったんですけども、すごいことだなと思っております。せっかく、この地元のチームが特別賞を受賞しましたので、是非とも、何かの機会、防災訓練とか、野々瀬さんのところの防災センターとかでデモンストレーションとかをするような機会があったら、研究した人にもよかったなと思ってもらえるし、万一のときにも使えることが多々あると思いますけれども、どうでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

災害時の救助用ロボットのコンテストで徳島大学のチームが特別賞を受賞されたということで、こうした成果を、訓練であったり、その他、展示啓発に活用できないかという御質問でございます。

徳島大学の今回の救助用ロボットにつきましては、委員から御紹介がありましたように、瓦れきの中から埋まっている被災者を見つけ出して効率的な救助につなげていくという、人間がローラーでやっていくと時間がかかりますし、手間もかかるということを非常に効果的に行えるというものですので、こうした救助用のロボットの活用というのは、今後、実用化に向けた研究が更に進んでいくものと考えております。

現在、こうした救助用ロボット、私どもですと、例えば、今年の9月1日の防災訓練におきまして、孤立集落の状況を確認するために、いわゆる、ドローン、無人の小型飛行機、ヘリ、これを使ってカメラをつけて情報収集を行うという訓練を予定しておりましたが、降雨のために中止をさせるを得なかったという状況でございます。

ただ、こうしたロボットの活用というものについては、今後も、引き続き、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

何らかの方法で披露というか、意識改革も含めてできるようなことをしてほしいと思います。

そして、今、話が出ました9月1日の防災訓練、途中で大雨になって中止したとか、行ってないのでちょっとわかりませんが、その成果についてお尋ねをいたします。

坂東とくしまゼロ作戦課長

9月1日の総合防災訓練の状況と、それから、来年に向けての対応について御質問を頂いております。

今年度の総合防災訓練につきましては、美馬市、三好市をまたぐ西部健康防災公園予定地、こちらを主会場に、東みよし町の大藤ヘリポート、こちらを副会場として、台風襲来後の大地震発生という想定で、複合災害を想定して実施いたしたところでございます。

訓練の中では、沿岸部への後方支援、それから、山間部の孤立集落対策など、ヘリコプターの活用というものをかなり取り入れた訓練を予定しておりましたが、あいにくの悪天候によりまして、ヘリによる訓練というものを全て中止をせざるを得なくなったということで、一部を陸上輸送などに置きかえて実施をしたところでございます。

当日、降雨につきましても、訓練会場である美馬市の北部、こちらに、気象警報、大雨警報が出ておりまして、通常の降雨であれば中止というふうなことにはならないかと思っておりますが、その訓練会場も含めて気象警報が発表されまして、訓練参加者の災害対応、関係者の方、防災関係者の方が集まっておりますので、地域に戻りまして速やかにその警報対策を行わないといけないということも配慮しまして、訓練プログラムの一部について、入れかえとか、中止を行いまして、全体としては当初の時間よりも短縮をして行ったところでございます。

今回のこの訓練につきまして、総括といいますか、今回の一つの成果としましては、このヘリというものをいろいろ活用するという訓練を予定しておったんですけども、降雨によってヘリが使えない状況というものを、その訓練のさなかに次々中止という判断を我々もしていかないとはいけなかったんですけども、防災活動というものが常にベストの状態で行えるわけではないということに関係者間で共有ができたというのが、一つ、大きな、逆に成果ではなかったかと考えております。

例えば、孤立集落の対策についてヘリを飛ばすことができれば、物資を運んだり、孤立集落の中での急病患者などを搬出するということが、これも訓練の中には入れておったんですけども、そういうことができないときに、次善の策としてどういうことができるのかということ、今後、検討していかないとはいけないという、そういうふうな制約がある中での災害対応というものをどういうふうに組み立てていくのかというのが今後の課題となってきたかと思っております。それについてこれからの訓練というものを組み立てるときに、そういうふうな状況というのをわざとつくり出してやってみてやってみていくということも検討したいと考えております。

喜多委員

大変な中の訓練だったということは、逆にすごい教訓を受けたということで、本当の訓練だったんじゃないかと思えます。

それと、あわせて、今後ですけれども、現実には総合的な防災訓練はできないと思えますけれども、夜間訓練とか、いろいろな場面を想定するような訓練も個々には必要でないんかいなということを思っております。大雨の中、本当に御苦労さんでございましたと言いたいと思えます。

それと、同じくですけれども、阪神・淡路大震災から、はや、もう20年、そして、東日本大震災から4年ということで、広島土砂災害から1年、それと、もう一つは、最近、常総市の鬼怒川の氾濫とかで、自然災害が次から次へ起こるということは、自然災害が起こっても普通というか、当たり前という認識が特に大切でなかろうかと思っております。

それと、安全から言うと、最近、若い人の殺人が非常に増えたということで、自然災害と殺人とが何か連携しとんじゃないかといふと、自然が荒れたら人の心も乱れるということで、切ない思いをしておるのは私だけでないんではないかと思っております。

それで、沖洲の流通港湾、3月に完了して、完成式というか、落成式もしたようでありまして、水深が8.5メートルということで、耐震強化岸壁ができて、この東日本大震災とか、阪神・淡路大震災とかは岸壁がもうめっちゃめっちゃに壊れてしもたという中で、すごい取組で、緊急輸送の確保という意味からいうたら、あそこのマリニピアの岸壁はすごいものができたなと思っております。オーシャン東九フェリー等については、県土整備部のほうでありますので、災害のときの輸送確保対策が完成されましたので、今日は、どのような計画がされておるのか、お尋ねをさせていただきます。

坂東とくしまゼロ作戦課長

沖洲の耐震バースの災害時の利活用についての御質問でございます。

本県では、徳島小松島港の耐震強化岸壁、この利用を予定しておりますオーシャントランス株式会社、こちらと船舶による災害時の輸送等に関する基本協定書を締結しております。被災者と救援物資、それから、災害応急対策の要員、それから、資機材、こういったものの輸送業務にフェリーを活用するという構想を持っております。

この構想を、昨年度、東部で総合防災訓練を9月1日に行ったんですけれども、その際に、昨年度の総合防災訓練におきましては、オーシャントランスが運航しますオーシャン東九フェリー、こちらに御協力をいただきまして、活用して、実際に、その応急的な避難所、救護所と見立てた訓練を実施したところでございます。

東日本大震災では、民間フェリーが自衛隊などの人員車両、それから、建設機器、こういったものの緊急輸送に活用されまして、実際、被災地でも、そのフェリーを活用して緊急輸送を行ったことで、救助、復旧活動の大きな足がかりとなったという報告がございます。また、広域避難につきましても、船というのは大量輸送が可能となりますので、効率的な輸送手段の方法であると考えております。

したがって、本県の防災体制を考えるときには、この耐震岸壁の有効活用が不可欠であると考えております。実際に耐震岸壁を活用する場合には、航路啓開、それから、その港湾から幹線の道まで出てくる道路啓開、これをあわせて行う必要がございますが、そうしたことを行う前提で、耐震岸壁に至る臨港道路、これにつきましても緊急輸送路の指定をしておるところです。

今後、四国地方整備局において、徳島県内の道路啓開計画、災害のときの道路の啓開、道を開いていく啓開の計画というのを今年度策定すると聞いておりますが、こうした計画において優先的な道路啓開がなされるように、関係機関にも要望を行いまして、新たな活用できる防災拠点として耐震岸壁を有効活用していきたいと考えております。

喜多委員

まだ現在工事中ということで、舗装工事が進められていて、今年中に完了するのではないかなということを聞いておりますけれども、できたら、来年、適当なときに実際の耐震岸壁を使った輸送訓練とかをする計画はあるのでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

耐震岸壁を使った実動訓練ということの御提案を頂いております。

現時点では、そういう計画につきましてもは具体化したものというのはまだ持ち合わせておりませんが、今年度、広域防災活動計画におきまして、県内の様々な県外から入ってくる支援の拠点、こういったものを見直しを行う年度となっております。

したがって、そうした見直しを踏まえまして、次年度以降、関係機関とも調整を行いまして、時期については今すぐには申し上げられませんが、そういったことも、実動訓練につきましても検討してまいりたいと考えております。

喜多委員

是非お願いしたいと思います。

今、それと、道路の途中で、マリンピアに行くところに橋もあるし、今の東部県土整備局徳島庁舎の前とかも含めて、本当に道路が岸壁と合わせて一体とならなければその効果が発揮できないなということをつくづく思いました。

先般も改めて現場を見に行っただけですけども、これだったらどんな地震が来ても持ちこたえることができるなということで、相当なもののできたのではないかなと思っております。また、次年度ということでもありますので、訓練ができますようにしていただきたいと思っております。

それと、とくしまゼロ作戦緊急対策事業ということで、今も話がありましたように、南海トラフと複合災害ということで、いろいろと計画がされております。簡単で結構ですので、その進捗状況等についてお尋ねいたします。

坂東とくしまゼロ作戦課長

とくしまゼロ作戦緊急対策事業の進捗についてでございます。

現在、このとくしまゼロ作戦の計画につきましては、今年度、とくしまゼロ作戦地震対策行動計画、これにつきましては、今年度、平成27年度が、平成23年に計画の見直しを行ってから5年を経過する集中取組期間の最終年度となっております。

この計画に基づきまして、現在、平成23年度から、県では、とくしまゼロ作戦緊急対策事業というものを予算化、予算をお認めいただきまして、市町村の災害対策、こちらのほうを積極的に支援をしているところでございます。

今年度、平成27年度につきましては、お認めいただいております1億6,600万円、この予算に対しまして、現在、これは一次募集ということで、今現在、二次募集も行っておるんですが、一次募集時点で要望のありました12市町、こちらに対して、避難路、それから、避難施設の整備、それから、機能強化、こういったものを中心としまして、5,660万円の交付決定を行っているところでございます。

更に、今年度、年度後半に向けまして、今、二次募集を行っておるところですが、今年度はその最終年度ということになりますので、これまでの成果の総括も見据えまして、更に市町村への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

喜多委員

この南海トラフ巨大地震と全国的に発生しております、いろいろな災害に対して万全の体制をしてほしいと思っております。

最後に、秋の交通安全運動が先般行われました。子供とお年寄りを中心にした安全ということで進められましたけれども、その秋の交通安全運動の成果というか、状況とそれに対する今後の取組についてお尋ねをいたします。

小椋生活安全課長

ただいま、委員から、秋の交通安全運動の成果と今後の取組ということで御質問いただいたと思います。

まず初めに、交通事故の防止を図るため、先月の9月21日から9月30日までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施しました。先ほど、委員からもお話がありましたように、子供と高齢者の交通事故の防止を基本のテーマとし、夕暮れ時と夜間歩行中の自転車を、運転中の交通事故の防止、特に反射材の着用の推進ですとか、それから、自転車の前照灯の点灯の徹底、それから、自動車における全座席のシートベルト、それから、チャイルドシートの正しい着用を推進する、それから、飲酒運転の根絶、それと、夕暮れ時を踏まえ、車両におきます早めのライト点灯、この四つを重点に交通安全運動を展開したところでございます。

特に、主立った活動事例としましては、高齢者に、交通事故防止を目指して、あわせては、高齢者交通安全大会、約400人ほど参加したわけですが、それから、鳴門市のほうでは、交通安全協会ですとか、交通安全の母の会とか、企業の方600人が出ていただきまして、全席シートベルト着用とか、高齢者への優しい運転を呼びかける、「人の波200メートル作戦」、道路200メートルほど並んでしたわけですが、それから、動物園での夜の動物園の開催に合わせて、反射材の配布キャンペーン、また、県下の事業所の方には15事業者ほどモデルとなっただきまして、早めのライト点灯推進事業所として率先してライトの点灯などに取り組んでいただいていたところでございます。

それで、この期間中の成果といいますか、交通事故の発生状況でございますが、交通事故の発生件数につきましては、10日間で76件ということで、昨年が81件でして、5件ほど減っております。それから、死者数につきましては、残念ながら、昨年が1件だったんですが、今年は、お一人増えまして、徳島市で2件ほどありましてお二人ということで、1人増となっております。負傷者数、けがをされた方につきましては、昨年が103人だったものが98人ということで、約5%ほど減少していたところでございます。

期間中に死亡事故が増えたのがちょっと残念な結果でございますが、今年、平成27年の1月から9月までの交通事故による死者数の統計で見ますと、今現在、徳島県では18名ということで、昨年よりも3人減少しております。速報値ではあるんですが、島根県と並んで全国では、今、最も死者数が少ない県ということになっております。

ただし、これから年末にかけて、昨年を見ますと10月から12月に10人お亡くなりになるということもありましたので、死亡事故の多発する時期を迎えるということが来ておりますので、今後としましては、まず一つは、各季節の重点の交通安全運動としまして、10月21日から11月10日にかけて高齢者交通安全運動、それから、12月に入りまして年始まで年末年始交通安全県民運動などを実施しますとともに、毎月5日を子供と高齢者を守る日、20日を県民交通安全参加の日ということで、引き続き、交通事故の防止にしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

本当に、県警と合わせて地道な御努力によって、昔、100人以上だった死者が、今はも

う2桁というか、1桁に近づいておるといふことで、毎年、多少の増減はありますけれども、いつも思うんですけれども、朝元気で出て行ったが、電話がかかってきてちょっと来てくれでということが、本当にこれ以上の悲劇はないということをおもっております。

通学途上の子供さんに車が突っ込んだり、いろいろな悲劇が起こる中で、これからも、是非とも、災害とあわせてこの人災であろう交通事故を防ぐように頑張っていただきたいなと思っております。

重清委員

先月、会派として、被災地、宮城県に視察に行ったんですけど、女川町、南三陸町、名取市の閑上地区は、会派としては、毎年のように視察、どういうふうにも復興してるか行ってるんですけど、4年半たって、まだまだ厳しい状況だなというのがありました。

4年半たってまだ大勢の方が仮設住宅におられますし、堤防も出来ているところと出来ていないところがあります。南三陸町は、最初行ったときには、車から船から、あとはもうごみだらけのそういう町だったんですけども、次に行ったら更地になっていて、今行ったら、高台にするとか堤防にするとかで土砂が何十万立方メートルと山積みなんです。テレビでよくやっている防災センター、あの周りは、全部、もう土砂で高台がいっぱいできています。あそこら辺も、山が近いというので土砂が運べるんですけど、名取市へ行ったら、海のほうですよ、空港の近くで、なかなか土砂がないというので、堤防もまだ半分ぐらいの状況で、地域によって大変だなというのがよくわかってきました。

先ほど、山西委員さんが言われた仮設住宅というのが大体7万戸必要というんだったら、少なくとも、20万人以上ぐらいの人が家で住めないということでこっちへ移ると思うんですけど、仮設住宅ができるまでに何か月かかかるんですよ。被災地を見てきてもわかるように、最初すぐにぽっと入れるわけではないので。そうしたら、まずは、そこへ入るまでの一次避難所へ逃げたあと、前から言っておりますけど、二次避難所、今、仮設住宅も7万戸、今年度中に大体やるという方向で調査をすると言っているんですけど、その前の二次避難所のほうの人数とか、その受け入れ先はもうできているんですか。今年度中か、いつまでにやろうとしているのか、そこをまずちょっと教えてもらえますか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

二次避難所の受け入れ、それから整備の見通しということについての御質問でございます。

二次避難所につきましては、全体の被害想定の中で、約36万人の方が被災をして避難される。その中で約20万人の方が避難所において1か月後でも生活を余儀なくされるであろうというふうに見込んでおります。この二次避難所のリスト化につきましては、県内1,300か所、リスト化は済んでおるんですが、その中身につきましては、やはり、その市町村ごとの完結ということでは、濃淡、充足をしている、していないというのがあります。これも先ほどの仮設住宅と同じなんですけど、沿岸部においては、二次避難所として居住をする施設としてのものはなかなか確保は難しいということもありますので、域外避難

ということも含めて、今回のその10月9日に行います市町村相互応援連絡協議会、この中で決定を行いたいと考えております。

その数字の見通しにつきましては、今、二次避難所については、災害対策基本法、これが昨年4月に改正をされまして、その避難所の位置づけというものを法の中で明確に定義されました。その中で、今、まだ要件を満たしていないというか、市町村によってその運用の中身を具体的にしていないので指定を行っていないというところも若干ございます。法の指定に基づく、その避難所という、その手続を、今、速やかに進めていただくように依頼をしておるところでございます。まず、その法指定による避難所、今、1,300全部が法指定を受けているわけではございませんので、まずそこを確実に行って、その上で、その相互応援の中で内陸のほうに更に避難の場所を移していただく。沿岸部はやはりそれだけの数が確保できない。特に、県南のほうになりますと厳しいものがございますので、できるだけ、その近く、内陸においても、余り極端に遠くではなくて、近くで、移動手段も含めまして、具体的な手順、方策等を検討してまいりたいと考えております。

重清委員

1,300か所ということで、一応、今から1回検討してもらおうと、今年度中に大体やろうとしているんですか。今は、確かに、県南の地域の阿南から海部郡は大津波でやられて、二次避難所へ行かないといかんというので、どういうふうな整備ができているのか、それは何人ぐらい足りないのか、先ほど言われた7万のうち、1万7,000戸できているのか、本当に、今だったら20万人分を確保できているのでしょうか。今、実際に課長から見て、徳島県で何万人ぐらいが大丈夫なのかなというのは、実際の数字がどうなのか、二次避難所も前のは確かに出してきたけど、それは無理でしょうというのは誰が見てもわかるところででしょう。そうではなく、本当に、今、20万人の人のうち、そういう必要なところに何万人ぐらいが、今、徳島県としてはできているんですか。それをまた何年かけてやろうとしているんですか。仮設住宅はそこまでいっているのに、その前のが被災を受ける地域に住む者にとっては見えてこないんです。できていないのはわかりますけど、いつまでですかというのが、それも見えてきません。今から市町村に話をしてやりますということですけど、ちょっと遅いんじゃないでしょうか。一番が第一次避難場所です。それを各市町村とも協力してつくってください。次は二次避難所でしょう。この二次避難所がまだまだ安心できるようにはできていないように思いますので、どういう計画で県としてはやっいていこうとしていくのか、目標年度はどうなっているのかをちょっと教えていただけますか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

二次避難所の確実な確保についての御質問でございます。

ちょっと今数字は持ち合わせていないんですけれども、二次避難所につきましては、先ほど御説明しましたように、まず、一次避難場所については、県全体のトータルで見るとその避難者数というのは確保ができていくことになっているんですが、当然、それは地域

によってばらつきがありまして、一次避難所は緊急避難ですから、必要のないところで数がたくさんとっていただいて、それは余裕のあるところでいいんですけども、全部のところが余裕を持って避難ができるという状況ではまだございません。

同じように、二次避難所につきましても、地域毎でむらがありまして、委員御指摘のとおり、特に県南については全て収容できるというふうな状況にないことは認識をしております。

今現在、まず、数を確保するということが必要になってまいりますので、それにつきましては、我々のほうでも市町村の相互応援ということでやっていきたいと思いますが、もう一つ、今現在やっておりますのは、避難所環境の整備ということで、例えば、避難所において、環境が劣悪のために、そこで災害関連死として命を落とされる方、そういう方がやはり東日本でも3,000人ぐらいいらっしゃったということですから、せっかく避難所に逃げてこられたのに、その方々を、そこで助かっている命を更にそこで失うことがないような、そういう避難所環境の整備というのともあわせて行っております。これは戦略的災害医療というプロジェクトの中で行っているんですけども、避難所の質の向上というのともあわせて、頭数がなければその質の向上というのとも当然できませんので、これについては、今後、できるだけ早く進めていきたいと考えております。

何年度までにという目標年度の設定なんですけれども、今すぐにはちょっとお答えが難しい状況です。ただ、今年度、県民の意識調査というのを、今、行っておりまして、それから、ゼロ作戦の集中取組期間が今年度で終わりますので、この5年間の総括ということをやりたいと考えております。その中で、どこまで進捗しているのかということや、行政単位だけでなく、住民の方々がどれくらいまで意識を持っていただいているのか、それも含めて、行政サイドと、それから、住民サイドと両面からその総括というのを一度行いたいと考えております。その上で、平成28年度から始まりまして後期計画、こちらの中でその避難所の数も含めた確保というものに取り組んでまいりたいと考えております。

重清委員

仮設住宅は今年度にてきて、何で避難所が先にできないんでしょうか。平成28年度からというのは遅いんじゃないでしょうか。どういう順序立てて進めてきたんですか。確保はまた後ですよ。まず現状把握をしてください。どこに逃げていいのかわからないというのが現状でしょう。そんな人、今、避難所に逃げられないような人たちが今何人いるんですか。そこをまず把握して、それから、市町村もこれだけの施設が要りますよと出さないといけないのに、もとがないじゃないですか。宍喰地区で何人が今、二次避難所へ逃げないといけないのか、それはどこにあるんですか。今、はっきりとここへ逃げなさいという二次避難所はゼロでしょう。それを早くしてくださいと、毎回毎回言っているはずですよ。それが平成28年度からやるというのでは遅いと思います。仮設住宅は今年度で大体方向が見えるというのに、何で二次避難所がそんなに遅いんですか。優先順位のつけ方がちょっと違うと思いますけど、どうなんですか。これでも、まだ平成28年度からやろうとしているんですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

もちろん、平成28年度からということではなくて、今までもやっております、避難所につきましては、数に関してはその総数では満たされておるんですけども、地域のむらがあつて満たされていない地区というのがあるということでございます。県全体としては、移動していただければ収容というのはできるようにはなっておりますが、ただ、その移動手段でありますとか、具体的なその手順というのが決まっていない状況という趣旨で申し上げます。

ちなみに、今現在の避難所の1,300か所ということで、戸数、それぞれの具体的な箇所、今、宍喰地区で何か所かというのはちょっとすぐにはわからないんですが、例えば、法指定の避難所ということでいいますと、13万6,000人余りを収容可能、それから、法指定予定、そういうものも含めて、今、35万8,600人ぐらいの収容可能なスペースというものを、これは避難所としてそれぐらいの数がございます。ただ、それが地域でかなりむらがありますので、全ての市町村の中で完結ができていないという状況ではないということでございます。

重清委員

地域地域はわかりますよ。徳島県で驚敷のほう、那賀町へ行ったら避難所はいくらでもあるでしょう、西のほうへ行ったらあるでしょうと。そうではなく、実際に、海部郡でどこへ行くんですか、阿南市の人たちはどこへ行くんですか、小松島や徳島の鳴門、この沿岸部の人はどこへ逃げれるんですか、そのうちのどれぐらいできているんですかという話ですよ。それを、どこでも内陸地あるので、できているでしょうという話では、ちょっと待ってくださいという話です。移動手段、今、言われたとおりですよ。三好に高台がありますので、海部郡の人たちは何千人行ってくださいという話を、今、しているんでしょう。そうではなく、もっと具体的な話を詰めてくれませんか。徳島県の内陸にこんだけ避難所があるので、もうこれはできております、ではなく、具体的にもう少し進めてくれませんか。でないとお安心は絶対できません。今までみたいなそんな考えでどこかにあるでしょうという考えでやってたら、いつまでたってもできませんよ。海部郡でも一緒です。宍喰地区、海南地区、海部地区、牟岐地区、日和佐地区で何人が出てくるか、もう既にわかっているでしょう。この人たちはどこに逃げていくんですか。どこで二次避難所へ行くんですか。県全体の、そんな内陸にたくさんあるので大丈夫ですとか、それはもうやめてください。何千人も移動というのは、すぐには行けないでしょう。そこをきちんと計画をしてくれませんか。私たちは、一次避難、山へ逃げますわ。次、二次避難所はどこへ行ったらいいんですか。前から求めているのは、これです。これをどうにかしてください。そして、数が足りていないのは、今、どれくらいですか、これがわからんのです。何人が、今、確実に二次避難所で生活できるかもわかりません。そのときに入れたい人はどこに行ったらいいんですか。何もできとらんでしょう。これをもう少し詰めていただいただけませんかというお願いをしとるんです。これは、やっぱり県が入って市町村との協議してもらわないと無

理です。そこを早急にしてほしいんですよ。仮設住宅ができるんだったら、これを早くしてくれませんかと要望しておきます。

黒石危機管理部長

今、重清委員からお話がありましたように、津波が来た場合に、最初に避難場所、一次的な命を助ける場所に逃げる。その次、当然、避難所へ移るということで、その避難場所で、長い時間いるのは当然難しいですから、避難所にいかに早く移すかというのが非常に重要な課題でございます。

今も課長のほうから答弁をいたしましたように、県全体で見ると約36万人の避難所としては確保できているんだけど、その地域地域具体的なものというのは、やはり難しい状況です。また、この避難所は、台風のときの避難所であるとか、いろんな用途で使う部分もありますので、そのあたりもしっかり詰めていく必要もあるかと思っています。

当然、これは優先順位の高い問題ですので、また、市町村とも十分協議をしなければいけないというものになります。基本的に、避難所はやはり公共施設を使うということになるので、そのあたりをしっかり数をつかんで、具体的にそれぞれの状況も把握して早急にこれをまとめていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

重清委員

しっかりとしていただきたいと要望しておきます。

もう一点、去年の質問で言ったんですけど、消防の救急車の乗り心地が悪いということで、去年の本会議で質問して、ちょうど1年たったわけですけど、そのときの局長の答弁は、今、広島大学の先生がいろいろそういうのを研究しているということで、そこと話をして対策を講じていきます、協議をしていきますと言っていたんですけど、その後どうなったか、まず説明をお願いします。

釣井消防保安課長

委員から、救急車の快適性についての御質問でございます。

委員からお話ございましたように、去年の9月議会で、委員御自身の経験も踏まえて、長距離、それから、長時間搬送時の救急車の乗り心地の改善ということで御質問を頂いております。

それを受けまして、県のほうでは、今、委員からもお話ございましたように、広島市立大学の大学院に小野先生という方がいらっしゃいまして、この方は救急搬送時の患者さんの負担軽減ということでハード・ソフト両面から工学的に研究をされているという先生でございます。この先生に御協力をいただきまして、去年の12月ですけども、県、それから、小野先生、それから、長距離・長時間搬送のケースが多うございます地元の海部消防組合、それから、那賀町消防本部、こちらに参画を頂いて、救急車の快適性の向上検討会というのを開いてございます。

そこで、昨年の12月から今年の5月にかけて、約半年間ですけれども、広島市立大学のほうで開発をしております運転訓練支援システムというソフトがございます。それを救急搬送時の救急車に載せまして、走行データを約57件ほどですけれども収集をしております。そのデータをもとに、救急車の加速とか、減速時、それから、段差を乗り越えるとき、それから、遠心力がかかりますカーブへの進入速度、こういったものと、そのときの血圧の変動とか、背中にかかります荷重の変動、そういったものを分析をいたしまして、搬送時に特に注意をすべきその道路のポイント、そういったものを分析いただいております。

そうしたデータを活用しまして、これまで負荷のかかっていたポイントで的確に減速をするとか、そういったことを実用しております。搬送時の患者さんの負担軽減、これに一定の効果があるのではないかというふうな、これは救急隊員の声ですけれども、そういった声も聞いてございます。

それで、今後、より詳細なデータも収集しようということでも検討してございますので、そういったデータをもとにして、長時間、長距離の搬送時の患者さんにできるだけ負荷がかからないような、軽減できるような対策、これを講じてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

重清委員

こうやって前向きに取り組んでいただいております。今言った長時間ですけど、私は海南から牟岐までの10分少々で酔いました。これは長距離ではないんです。今の救急車自身のシステムに問題があるんです。1回どんと行ったら、そのままおさまらない。だから、ソフト面ではそうかもしれませんが、ハード面でもやっぱり考えてもらわないと、ああいう重たい車で走っていたら、今まではとにかく速く走れというんで、機械もある程度積みというんで救急車をつくったわけです。ところが、それでは、心筋梗塞や脳梗塞、脳内出血している人も運ぶんですから、どんと来てそのまま揺れるようではだめなんです。いろんなことを想定して命を預かるのが一番大事な救急車だと思いますんで、速いのは当然ですけど、今の救急車自身にやっぱり問題があるんで、それをいろいろデータを持って国に対して要望してくださいという質問だったんですよ。今のは、ちょっと違うなと思います。皆さん元気なので、余り乗った人はいないと思うけど、これは、海部、那賀だけでなく、徳島の人も言っていました。救急車の乗り心地悪いけどどうにかならないかと。これをやっぱりしてほしいというのは、あれだけの重たいもの積んで、クッションと思うんですけど、絶対、今の救急車はおさまらないと思います。ここのところをいろいろ研究してほしいなど。運転マナーも、技術も一緒ですけど、これはソフトでしょう。ですけど、やっぱりハード面でちょっと救急車自身も考えないといかんのではないですか。高度医療ができるのもいいんですけど、やっぱり、きちんと運ばなかったら、出血している人を動かしたら、脳内動かしたら本当にいかんです。みんな、家族は必死で連れて行っているんですよ。そこを考えて、できる限りのことをしてほしいという質問だったんですけどね。いいところまでいきかけてただけど、ちょっと違うなと思います。局長は確かに変わったのはあるんだけど、もうちょっとしてもらえないでしょうか。これは命がかかってますから

ね。それは遠いからだけじゃないですよ。今度、調査するときにはクッションがどうなるか絶対乗ってくださいよ。段差があったらどうなるか、コーナーだったらどうなるか。本当に、あんなに重たいのを積んだときは、やっぱり恐らく今ではだめでしょう。今、日本のトヨタやマツダや日産や優秀な世界ナンバーワンの自動車会社があるのに、どうにかできないのかという話です。今までは普及させようというのでやったんですけど、次からはそういうところに予算をかけてくれという国への陳情をしてほしいという話だったんですよ。全国一緒と思いますよ。私だけでなく、乗った人がみんなどうにかできないかと言っているんですよ。だから、できることをしてほしい、研究してほしい、要望もしてほしいと、お願いして終わります。

釣井消防保安課長

委員からソフト・ハード両方の面で国への要望も含めてということでございますけども、私どもがこういった取組をしているということは、消防庁のほうにも情報提供してございます。ハード面、これはいろいろ車体のメーカー等々との話もございまして、今使われています高規格救急自動車、これは平成18年に消防庁と車体メーカーのほうでいろいろ検討して規格を統一してつくっているというふうなことでございまして、そういったことを更に進めていただくように消防庁のほうにも要望したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました 危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（12時11分）